

インフォメーション

「建設汚泥リサイクル製品評価のための自主基準」及び「建設汚泥リサイクル製品事例集」の改訂

○公益社団法人全国産業資源循環連合会○
調査部 主任 戒能伸定

キーワード：建設汚泥 リサイクル、品質、基準、事例

建設汚泥は大規模工事において大量に発生します。そして、工事の多い都市周辺部では、土地造成や土壌改良に用いる建設資材と称して不法投棄されたり、「土砂」と偽装されて残土処分場に持ち込まれる事例などが多発しています。

このような状況を踏まえ、公益社団法人全国産業資源循環連合会 建設廃棄物部会 建設汚泥分科会（座長：藏本悟）では、この度「建設汚泥リサイクル製品評価のための自主基準（以下、「自主基準」といいます。）」及び「建設汚泥リサイクル製品事例集（以下、「事例集」といいます。）」を改訂いたしました。

自主基準では、原料である建設汚泥の受入れから製品の出荷まで徹底した品質管理を求めています。産業廃棄物処理業者が資材製造者の立場で自主基準に基づいて建設汚泥リサイクル製品を製造することで、製品の品質に対する信頼性を向上させ、ユーザーの皆様安心して利用して頂くことを期待しています。

一方、事例集では、現在市場に流通している建設汚泥リサイクル製品の事例を整理いたしました。建設汚泥リサイクル製品の情報を同一様式で整理したことにより、ご利用をご検討頂く際に、各社の製品の製造体制や品質管理体制等の比較が容易になることを期待しています。

以上の取り組みは、「建設リサイクル推進計画 2014」の「新たに取り組むべき重点施策」「（6）建設工事における再生資材の利用促進」に記された「資材製造者等の関係者に対して、民間も含めた受発注者が再生資材を利用しやすくなるための再生資材の品質基準やその保証方法の確立を働きかける」ことにも合致したものであると考えております。

建設汚泥リサイクル製品の製造、利用にあたっては、利用者が要求する品質を明示して頂くこと、製造者は要求された品質を満足するために必要な製造技術を採用し、製造工程の管理状況、要求された品質への適合状況等について確認することの双方が不可欠です。

建設汚泥を排出する工事の発注者、元請事業者の皆様におかれましては、建設汚泥の適正な処理を進めるだけでなく、建設汚泥を原料としたリサイクル製品の利用にも関心を持って頂き、循環型社会の形成にご協力ください。

自主基準及び事例集は、冊子として発行しているほか、当連合会ホームページ（<https://www.zensanpairen.or.jp/disposal/standards/>）からダウンロードすることができます。